

## 会 議 録

名 称	平成23年度 第3回市川市史編さん委員会
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	議題 「市川市史編さん基本計画（案）」の策定について  公開
開催日時場所	平成23年11月8日（火）18時00分～20時00分 市川市役所 3階 第2委員会室
出席者	委員 吉村武彦、山崎秀雄、竹内壮一、久留島典子、村田隆三、米屋陽一、西海賢二
	事務局 (所管課) 文化国際部 (映像文化センター 市史編さん事業担当)
	関係課等 市立市川考古博物館、市立市川歴史博物館、市立市川自然博物館
傍聴区分	<input checked="" type="checkbox"/> ( 0 人 ) ・ 不可
会議の概要  ※詳細別紙	市川市史編さん委員会  議題 「市川市史編さん基本計画（案）」の策定について
配布資料	1. 会議次第 2. 市川市史編さん基本計画（案） 3. 実施計画（様式） 4. 専門部会報告資料 5. 自治体史の体裁一覧
特記事項	

第3回市川市史編さん委員会会議録（詳細）

加藤所長 それでは早速会議を始めさせていただきたいと思います。委員長よろしくお願  
いします。

委員長 ただいまより、第3回市川市史編さん委員会を実施したいと思います。会議次  
第の一番上になりますが、本日の議題について、議題は「市川市史編さん基本  
計画（案）」の策定について、であります。まず初めに文化国際部長に議題につ  
いて説明していただきますので、よろしくお願ひします。

津吹部長 よろしくお願ひします。先生方にはご多忙の中お集まりいただきまして、真に  
ありがとうございます。

本日議題の説明に入ります前に、市川市の来年度予算の現在の状況についてお  
話をさせていただきたいと思います。本市はすでに新年度予算の編成作業に入  
っておりますが、来年度歳入面では長引く不況の中、新たに先の大震災や海外  
の金融不安も加わり、企業収益は改善されておらず、個人所得も減少傾向にあ  
りますことから、収入が落ち込むことが予想されます。さらに、市の財政を補  
填する制度であるべき国の臨時財政対策債につきましては、これを削減するた  
めの制度改正を、国が行ったところでございます。一方、歳出面では、生活保  
護費などの医療費の増大や、学校を始めとする公共施設の耐震補強の経費、先  
だって新聞にこの本庁舎を建て直さないといけないというニュースが出ておりま  
したけれども、また、クリーンセンター・駅前再開発などのビッグプロジェクト  
がピークを迎えるということで、これらの支出を計上する必要がございまし  
て、収支全体で、現在のところ約131億円超過といったことが、指摘されてい  
るところでございます。このような状況ではありますけれども、市史編さん事業  
につきましては、この夏のサマーレビューにおきまして、予算要求については  
すでに認められておりまして、事業が円滑に進められますよう今後財政当局と  
の折衝の中で主張すべきところはしっかりと主張しながら、事業予算の確保に  
努めてまいりたいと考えております。このキーマンは、所管課長になりますの  
で、課長（所長）に激励をいただければと思います。以上、状況報告というこ  
とで、今のところの情報をお伝えさせていただきました。

それでは今回の議題であります「市川市史編さん基本計画（案）」の策定につ  
いての概要をご説明させていただきます。

6月に、市史編さん基本方針の見直しについて大久保市長から吉村委員長へ諮  
問書が提出されました。これを受けまして、前回会議で、基本方針案について  
ご検討いただき、その内容については承認いただきました。又、基本方針とは  
別に刊行計画やその他編さんに必要と思われる事項は、新に事業の基本計画と

して定めるべきであるということで、刊行計画や実施計画を含む基本計画を新たに策定していくことにつきまして了解いただきましたので、市川市史編さん委員会条例第7条に規定される専門部会を設置し、策定に取り組むことが承認されたところでございます。そこで今回は、各専門部会がご検討くださった基本計画についての内容をご報告いただき、専門部会からの報告に基づきまして、計画案を詰めていただきたいと思います。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 はい、ありがとうございます。議題の補足が事務局からあるでしょうか。

加藤所長 はい。それでは少し詳細について、補足させていただきます。

前回、委員長より基本計画の内容について各専門部会で検討するよう課題が投げかけられておりました。まず、基本計画案の前回ご意見をいただいております部分につきましては、今回お配りした資料のなかで修正をしております。実施計画につきましては、新たに様式を作成し事前にお送りしてございます。後ほどご意見をいただきたいと思いますのですが、その際に担当者から改めてご説明させていただきます。

本日ご検討いただく内容につきましては、10月11日に部会長（3分野の代表委員）と委員長による専門部会にてご検討いただいた後、私共の方から（その内容を）ご説明させていただいたところですが、改めてご報告いたします。まず、巻構成につきましては、現在テーマ性を重視した構成となっておりますが、この巻構成を活かしたまま、歴史分野につきましては場合によっては分冊で刊行していくこともあるのではないかと提案がされたところでございます。

現在、近世分野は第2巻「ムラとマチ」に収めることが予定されておりますが、現行の構成案よりも文量が多くなる可能性もございますし、また「ムラとマチ」というテーマに収まりきれない部分もあるということから、この部分について構成内容を再検討していただく、第2巻・第3巻の分冊ということもそれに伴う可能性としてある、ということでした。

また、実施計画につきましては、事務局で様式案を作成いたしまして、これについてもご意見をいただきました。その際のご意見を踏まえたフォーマットを、今日ご提示してございますので、後ほど委員の皆様全員からご意見をいただきたいと思います。また、通史編を作る・作らないという問題につきましても各巻構成の中でご意見をいただければと思っております。

本日は、各専門部会から報告をいただきまして、基本計画案の中身を詰めていただければというふうに存じます。よろしくお願いたします。

なお、部長と次長につきましては、申し訳ございません、ここで退出をさせていただきます。御了承ください。

委員長 はい、ありがとうございます。

津吹部長 よろしくお願ひします。

(津吹部長、中田次長 退室)

委員長 今の加藤さんの説明について、何か質問はありますか。いいでしょうか。

(質問なし)

委員長 それでは、各専門部会で基本計画について検討されたということですので、その内容を各部会長から報告していただきたいと思ひます。では、歴史から。

竹内委員 準備の資料はありません。口頭で報告させていただきます。

二つあるのですが、一つは、新修「市川市史」では巻の構成が斬新な形になっています。と同時に、要は厚い巻、例えば400頁とかにした場合に、体裁の問題が出てくる。この際、媒体の問題は置いておいて、紙媒体で出す場合でも、厚い形で買われるより、場合によってはテーマごとに(分冊して)1000円単位で売り出したほうが市民の方にも、手にとってもらえるし、普及しやすいという考え方が歴史分野で出てきたことは間違い有りません。また、新修の構成の中に第2巻「ムラとマチ」という古代から幕末まで通したものが1冊になりますから、執筆者がかなり多岐にわたり、原稿が完成してもその最後に出すとなると(執筆と刊行の時期が)ずれ込むという、そういう要因も含めて、問題がある訳です。(歴史分野の中で分冊の議論が出てきた背景には)市民に還元できるような形をとるという考え方と、一つの巻の構成が古代から江戸末期まで通して出てくるために、執筆状況とか準備状況によって(刊行可能な時期が各時代により)違ってくるという、そういう(2つの)要因がある訳です。

(分冊の具体的なイメージを検討するにあたって)各巻の構成を見た場合、第2巻で近世の項目立てを割合単純に考えていたために、これでいいのかという問題が出てきた。それから、第3巻は、国府・国分寺があつて、中世府中の役割という、政治権力・政治の問題が、市川を取り上げる場合には非常に大きく焦点として出てくる。これを売りに出そうということで、こういう巻(第3巻)を作ったわけですが、そうすると、第2巻の「ムラとマチ」という形で、生活史を中心として地域の在り様を描いて近代・近現代へ渡したけれど、第3巻にくと、市川の特徴を出すために、また古代国府の問題と中世の政治権力の問題が出てくる。しかし、(第3巻の)項目立ての中に、近世の項目が(現在は)無いわけだ。中世から近世になった時の市川の政治権力との、あるいは、むしろ僕個人からいえば、ある意味では政治から行徳を中心とする産業経済に移

行すると考えられる訳です。その辺のしくみのことも、第3巻で押さえたほうがいいだろうという意見も出てきた。そこで、第2巻・第3巻の構成をめぐって、どうするかということで会合（歴史分野の専門部会）を持ちました。

（その専門部会で）確認されたことは、第2巻「ムラとマチ」のところに、近世の項目をもう少し具体的に、分量だけじゃなくて、（項目を）立てることで合意を得ました。第3巻もやはり、「古代国府と中世府中」というのでは近世の問題が抜けてしまうので、巻の名称も含めて、考え直したらどうかというところまでできています。特に、第3巻の中では、近世期の初期の政治の問題と幕末期における江戸湾を中心とした政治の問題。天領ですからそんなに市川自体がどうというふうな形にはならないでしょうけれども、しかし、近世から近代に移行する日本の変革期での市川の、もちろん市川船橋戦争もありますし、そういうことも含めて、もう少し第3巻で近世の政治との関連、中央権力との関連を、例えば行徳を軸とする産業という形で、いってみれば、海を隔てて繋がっていたところが江戸期以降は江戸川という川を利用して江戸との関係が強くなるわけですから、そういう問題を厳選し直したらどうかというところまで話できました。

さらに、今度は少し私見が入りますが、（各巻の）項目を立てるときに、これは石川先生の提案で、僕も賛成ですけれども、もしも分冊する場合、その項目立てごとに分冊すれば、書いた巻から出て行くし、売り出せるし、それから後で合冊をすればというふうになり得るから、一卷あたりのページ数の目安をたててそこから逆算して割り振ったほうが取り掛かりやすいという意見が出てきたわけですね。だから、総量規制というか、外側から規制して行って、一卷あたり何頁くらいというふうな形で原稿の枚数を考え割り振った方が、ある意味、整合性があるだろうと（いう結論になった）。

それから、ついでというのもおかしいのですが、ちょっと僕の意見が入りますが、今度は（新修の「市川市史」には）、民俗が入って、自然が入って、環境史が入る。そうするとですね、たとえば環境史の問題ひとつを取ってみても、（第1巻に）「災害の歴史」という項目があります。この災害史の項目に関していうならば、例えば、真間川の水害の問題、江戸川の明治43年の水害にしたって、大正6年の大規模な高潮被害にしたって、相当の問題がある。そうすると、（第1巻で）災害という形で書くことと、近現代や近世（第2巻から第4巻）で（災害を）取り扱うことについて相互比例する必要がある、ということを含めて、これは個人的な意見ですが、中身の構成のところで、（各巻が）お互いに調整しなければならない。民俗（第5巻）は近世との調整が当然ある。そういうことをもう少し、部会長（各分野の代表委員）が議論したうえで、部会（各専門部会）に戻した方がよろしいだろうと。少し僕の意見が入っていますよ。そういう議論も（今回の専門部会で）ちょっと出たということです。今のは（今回の専門部会で）決まったことではないですから、誤解をしていただきたくないの

ですけれども。

それから、当然、新修としてテーマ性を重視した歴史を提示するならば、これまで全く検討外になっていますが、通史というものをやっぱり、一冊入れた方がいいのかなど。これも全く（今回の専門部会では）議論していませんけれども、部会長のところ（各分野の代表委員による会議）で議論した方がいいだろうと（思います）。『図説市川の歴史』の中では、民俗も入っているし、自然も入っているので、そういう形で、概説的なものも含めて、通史ではどういうふうに（民俗と自然を）取り扱っていくか。（これは）全く僕の意見になりますが、ごめんなさい、そこを（各分野の代表委員による会議で）詰めておいた方がスムーズに進むのではないかという、ちょっと後半の部分は余分なことですけれども、そういう感じがしました。以上です。

委員長 何かご質問はあるでしょうか。近世を充実させるということで、それは僕もいいと思いますが。総量規制というのは、これは（良い面と悪い面と）両面ありますね。具体的に何を書くかということを出さないと、総量規制しても逆に言うとアンバランスになってしまう面もあるし、その辺の難しさじゃないですか。ある程度（内容を）出して、そこに総量規制かけるなら分かるのだけど、最初から頁割りをしてしまうと…。

竹内委員 いえ、目安で。

委員長 まあ、そうですね。どうでしょうか。つまり、たとえば、中学・高校の教科書だと、近現代を重視しようという一つのポリシーがあって、それで最近古いところはですね、どちらかというところと簡略になりつつありますよね。これも教科書によって、実は、総量規制がされている。やっぱり、全体的には近現代を重視しよう。

竹内委員 市川市の特徴を出す必要というのも…。

委員長 その辺もね。今回もだから、第2巻「ムラとマチ」とそれから次のところがありますのでね。その配分はどうですか。これも目安が立てられるぐらい（調査が）進んでいるのだったらいいかと思うのですが。

竹内委員 山崎先生のところはある程度そういう…。

委員長 自然のところ（第6巻）はね。

竹内委員 だいたい量を決めないと、この間の発言もありましたよね。目安が立たない

と困るって。それは、原稿の枚数とかみんな連動してくる訳ですからね。

加藤所長 委員長。自然（専門部会）と民俗（専門部会）からの報告を…。

委員長 そうしましょう。失礼しました。では、その次です。次、第5巻になるのかな。

米屋委員 専門部会報告資料の第5巻のプリントをご覧ください。民俗編の方は、そこに概要が記されておりますけれども、最終的には若干、変更になるかと思います。昭和30年、31年の行徳と南行徳が合併することによって、市川市は海に繋がったわけでありまして。大雑把に地形として、かつての農村部、それから平場のところの町場ですね、そして海に繋がって漁村部ということでもって、巻の部立ては、第一部が「農村の民俗・漁村の民俗」、第二部が「町場と都市の民俗」、第三部が「各論」という構成になるわけです。先ほど歴史の方からも話がありましたけれども、江戸川を始め、木下街道であるとか行徳街道であるとか、さまざまな道路、それから江戸川から、現江戸川区側の掘割がたくさん出来上がっていきましてけれども、交通交易というものを重視していかなくてはならないだろうということで、そういう中で、市川という地理的条件を踏まえて、いかに市川らしさを出すかということが、ポイントになろうかと思います。今、3.11の影響もあって、調査員を確保することが非常に難しい状況がある。そのことも少し話題にさせていただければと思いますけれども。そんなわけで、少しずつですが、この部立てにのっとなって、調査・整理が進んでいるところです。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。次は、自然になりますでしょうか。

副委員長 市川の自然の場合は、いわゆる原生しているものはありませんので、人間との関わりの中で自然ができてきたので、地形や地質などについてはどうしても簡単に触れなければならない。それから水循環についてですね。気候・気象についても簡単に触れないと、植物の生育など関係していますので、簡単に触れる。ということで、第4巻の部分とかなり、直接ではありませんけれども、そこを見ないと変遷が分からない部分がある。章立て案（専門部会報告資料第6巻-2別紙）がこちらにありますけれども、章・節、その部分を誰にお願いしようかというものも、おおよそできております。ただ、正式には決まっておりません（依頼をしていない）ので、分かりませんが、きちっとやっていきたいと考えております。「『自然とその変遷』の体裁について」（専門部会報告資料第6巻-2）ですが、自然編の場合、使い勝手が良いということになると、A判よりもB判の方が使い勝手が良い。そういうことから、できればB判にしたい。300頁くらいになりますが、もしそれをオーバーしたときには、2つに分けた方が

いいのかな、使い勝手がいいのかなということで、頁数のところに「または」とあるのは、400 頁近くなれば、2 分冊に（する）。ただし、自然の場合には、出来上がった原稿から（刊行する）というのではなく、（2 分冊にした場合でも 2 冊を）同時に出したいと考えております。横書きですね。40 字 35 行位がいいのではないかなと、ポイント設定は 10.5 から 11 位だろうと。あと、見やすくするために、各頁に 1 つ写真があると見やすいので、写真や表を、1 頁に 1 枚ないし 2 枚入れていく。と、かなり文字数プラスで頁数が増えるだろうと。表紙はとにかくとして、本文はオールカラーで、と考えております。そうしますと、支出なんかもかなりあって、いい紙を使わなければいけないのかなと考えます。自然編の場合には、すでに実態調査（の成果）がありますので、それをきちんとした形にすることと、動植物は沢山ありますので、それは PDF にして本文には入れないことも考えております。できれば、27 年度（の刊行）を目標に動きたいのですが、原稿を依頼するためには、最低でも筆耕料が出ますよということをお話してからお願いしたい。それからもう一つは着陸点ですね。27 年なら 27 年を目標に絶対に出る、もしくは延びても 1 年ぐらいであるということをお話して、考えて依頼していかなければならない、というふうに考えてやっております。一つは、執筆者が歳をとってきておりますので、それも焦りの一つになっておりまして。帰化植物なんかをお願いする方が、7 月に亡くなっておりますので、その穴埋めをどうしようかなと考えているような状況です。以上です。

委員長 はい。そうしましたら、民俗編と自然編はどうも 1 冊というような、1 巻立てということですね。中をどうするかという問題はありますけれども。歴史の方は、竹内さんが言われた近世の充実ということも含めて、テーマごとに分冊という案ですね。何かご意見は。

副委員長 鎌ヶ谷市史が B 版で作ったのですね。これが、いろいろな大きさの鎌ヶ谷市史があるのですけれども。（市川市史も）それでいいということで。ですから、鎌ヶ谷市史の関係になるのかなと。鎌ヶ谷市史の通史ですね。

委員長 （鎌ヶ谷市史は）3 種類ですね。竹内さんが言われたことについてはいかがですか。（各巻の構成内容について）第 3 巻をどういう形でやるかですね。

竹内委員 本としてきちっとしたもの、というのと、全部分冊という訳にはいかないと思うし、民俗の方もそういうふうには考えていらっしやらない。それ（現在の巻構成をもとに分冊する巻としない巻が出てくること）はそれでいいと、この前（部会長による専門部会で）はそういう話になっているので、それでいいのかなと。だけど、売るといことはあまり考えていないのですか。



副委員長 使っていただくということで、使いやすい B 版を。

竹内委員 ああ。

副委員長 ですから、鎌ヶ谷はハードカバーにしないで、ソフトカバーにして。あれは予算（の問題）ではなく、その方がいいだろう、と。厚くなるのはまた別ですけども。

竹内委員 いや、ハードカバーにはしないほうが、今回はいいでしょう。

委員長 使いやすいって言うのは、持ち運びがいいという側面と、家で読むというのと。それから、あまりにも厚い、考古学なんかは、報告書はかなり分厚くて、最近はかなり変わってきておりますけれども。ただ、計画から言うと、かなり先の話ですから。

竹内委員 そうなのですよ。

委員長 2020 年で、紙媒体はどこまでもつかという、実はそういう感じが、今非常に強い。もう、大学もシラバスは基本的に全部 web です。そういう形になりつつある。この間、自然の委員の方が言っていましたね。図鑑の類は、本は意味が無いと。

竹内委員 今、その議論はちょっと。

委員長 だから、総量と言ったときにね。ある程度、さっき言われましたけれども、考古学なんか、自然も同じでしょうけれども、数値のところは紙媒体の方はあまり（必要ない）。本当の専門の方は、実際は電子媒体を使うでしょうし。一般の方は、難しいことを分かりやすく、分かりやすいことを読みやすく、井上ひさしがもうちょっと良く言ったらしいけれども、そういうような市史にしていく時にね、どのくらいの分量、あるいはどのくらいの重さがいいのか、ということは、若干検討した方がいいのかな。史料編纂所の出されているような大日本史料でも大日本古文書でも、専門家しか使いませんのでね。

米屋委員 たとえばですね、市史という形でとりあえず基本的な刊行物だとかこんな分厚いものが出ると。おおよそのイメージですけどもね。それと平行して、全くの私見ですけども、市史としては全体的にまとめたけれども、（それとは別に）分冊みたいな形で、たとえば市川の祭とか、農家の一年間のくらしだとか、そ

うというようなことなど、あるいは塩作りだとか、草花とか梨づくりとかそういう一年間のそういうものを冊子のような形でもって出来上がれば、小学生でも活用できるかなという考え方はあるかも知れない。祭やなんかの行事には、吉村さんがおっしゃったように、紙媒体よりむしろ動画的なそういうようなものが必要になって。そうすると、予算計上のところにも繋がってきますけれども、では、いついつの祭りを具体的に撮影しなきゃならない。僕なんかでもカメラをまわせば、それなりに撮れますけれども、やはりそういうのをきちんと残しておこう、記録しようということは、プロがきちっと撮らないとうまくない。そういったことは、市史と並行する形で検討に入っていないと、後からでは收拾がつかなくなってしまうのではないかと、心配しているところなのですから。

竹内委員 先ほどの部長さんの流れからいえば、我々が努力してどこから外部資金を導入してくるかって言っていたけれども、これ以上もうお金のことは難しいでしょう。それはあんまり期待しないで、考えるしかないのではないですか。

米屋委員 委員長がおっしゃったように、いずれ、10年後になるのですよね。ですから、市民自体がどういうものを求めているのかということに繋がってきていますよね。紙媒体の市史ということを主眼に検討せざるをえなくなりますけれども、これから刊行をはじめたときに、どういうことになるのか。紙媒体は、紙媒体できちっと刊行すると。それと平行して、どうするのかという。

副委員長 民俗の場合は、色々なお祭りとか何かしたときに、写真一枚じゃ伝わらないわけですよ。だから CD にして、一般の方が図書館に行ったり、小学校や中学校でその部分だけが見られるという形にしないと。自然とは違うと思うのですよ。載せなかった資料があると思うのですね。それを、映像文化センターで全部撮っていただけるといいと思います。小学校から中学校の図書館なんかにあった時に、紙媒体でないと、というのものもあるかな。紙媒体できちっと置いておくことも大事だと思うのですけれども。

竹内委員 (実施計画については) 3年後に見直しということも入っているから、一応、紙媒体での計画を立てて。委員長がというような形になれば、転換が可能なわけですよ。

委員長 電子媒体で編集するから問題ないと思いますけれどもね。レイアウトその他をどうするかは別ですが。

竹内委員 では、そういう理解でよろしいというか、合意でいきますか。歴史は分冊形式

でいく、自然と民俗は場合によっては、2分冊もあり得るという話もありましたけれども市史としては1冊で民俗編と、そういうふうに出すと。ある意味では決めてもらわないと困るのは、自然編ですが。

委員長 『図説市川の歴史』と『市川の自然』という、比較的良いものができていますからね。

竹内委員 B判と言っていました。B5ですね。そんなに大きくないですね。

副委員長 そうですね。

竹内委員 A4でなく、B5にした理由は何かあるのですか？

副委員長 わら半紙、学校で使うわら半紙ですね。今どうなっているのか。

委員長 今、A4が多いから。

村田委員 小学生のランドセルもA4が入るっていうのが宣伝になっちゃう。

委員長 Aは大きすぎるということですか、その辺り。

副委員長 (頁が)厚くなった時に(大きすぎる)。それから、机の上その他に置いたりしたときに。

村田委員 B5っていう基準はあんまり。

委員長 写真をいろいろ入れると、写真とか図を入れようとするともA判の方が入りやすいです。横書きだったらどうでしょう。横書き一段だと。Aにすると2段の方が読みやすいというものもある。

副委員長 2段にすると、写真の入れ方が(難しい)。

委員長 横でしょ？縦？

副委員長 横です。

委員長 すみません。自治体史の装丁というところで、ちょっと(説明してください)。

加藤所長 この資料（自治体史の体裁一覧）についての説明ということで、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

竹内委員 今、大きさの話が出たから。

事務局 山崎先生のご報告にも、そろそろ体裁について検討しなければというお話がございましたが、今、基本計画の中で、市史の体裁という項目が「A4判とし、軽量化に努める」ということで、現在までずっときています。こちらの「A4判とし」というところについて、判の統一をする必要があるのかないのかというお話もございましたし、竹内先生から今ご発言がありましたけれども、一巻あたりの文量、厚さの目安ということで、いろいろな自治体史の体裁の一覧を、まだ作りかけではありますが、編さん委員会で体裁について検討される際にご参考になればということで、用意させていただきました。

加藤所長 今、説明にもありましたけれども、市史全体で判の統一が必要かどうかというところから、ご議論いただければというところが、まず1点ございます。（判の統一は）必要ないという、各巻ごとにある程度独自性を出して、という場合には、基本計画の中にあります、「全体としての統一等に配慮する」という文言の部分はどうするか、というようなところについても、ご意見をいただければというところございます。本来であれば本物を持ってくればいいのですが、いかんせんボリュームがありますので、写真で申し訳ありませんが、（一覧表を）今日見ていただくという形をとらせていただいたところであります。以上です。

委員長 基本的に分冊がいいかどうかという、問題ですよね。分冊の問題は、実際は判系がバラバラだと図書館なんかの収納の問題で、1箇所にとまりづらいという問題があつて。それが主要な問題ですけれどもね。最近はわりと考古学を重視しているところはだいたいA判ですよ。ただ、県史の類はまだB判。広辞苑みたいなものもありますし。通史編と資料編を別々に分けて考える。そうすると、竹内さんが言われたのは、歴史分野ではとりあえず、1巻から4巻までありますけれども、2巻と3巻については分冊ということで。それを認めるかどうかですね。

竹内委員 で、第4巻も分冊しようという意見もある。

委員長 第1巻もやればいいのに。杉原さんに聞かないとちょっと分かりませんが。

加藤所長 すみません、杉原先生から連絡がありまして、申し訳ありません。(本務校の)会議が延びてしまっているためご欠席ということです。

竹内委員 第2巻と第3巻だけ分冊する場合は、2巻と3巻だけかなり薄くなるというのもちよっと困るし。2巻と3巻は分冊という形で、上下(巻とする)という案が議論として出ている。そうすると、2巻の上、2巻の下、3巻の上、3巻の下、くらいにすれば、それは座りがいいだろうと。しかしもう少し進んで、繰り返すようですが、ハンディに売るということを考えて合冊するようなことをすれば、近現代(第4巻)でやれば、出来ないことは無い。そうすると、(市史として)統一がとれるかなと。2巻と3巻の分冊案は上下2冊編というイメージでした。

委員長 そうですか。第1巻も見ている限り、分冊は可能ですけれども、分冊したから両方とも買うかという、なかなかうまくいかない。市川市史であんまりそういうこと、商業ベースなことを考えなければ、特に今やっているのは2巻と3巻の分冊形式。せいぜい上下2冊ですか。

竹内委員 という案と、もう1回言うけど、4巻まで通して分冊という(案も出ている)。

村田委員 先週の一日の専門部会(歴史分野)では、第2巻「ムラとマチ」だけが分冊の方に動いていると思っていたのですけれども。

竹内委員 最初の話はそう。そこから出発。2巻だけ(分冊)っていうのは変だという印象もあってね。3巻もそういうふうにすると、2巻上下、3巻上下ならば、不自然じゃないよという話です。また、非常に長い期間を一つの巻で扱うから、原稿の調整なども含めて、刊行計画がうんと後ろになっちゃう問題も縋交ぜになっている。そうすると、他の巻もそうやって巻き込んでいく(4巻まで分冊する)、という考えも少しある。

委員長 全部分冊されると、1234(巻)というよりは、1から8(巻)とか、1から9(巻)みたいな方が後から分かりやすいですよ。1の上、1の下、2の上、2の中、2の下、3の上、3の中、3の下、4の上、4の下みたいな(ものは分かりにくい)。

竹内委員 わかりました。(分冊の方法については)歴史のところだけで、判断するという点についても一回確認しておきたい。その場合、1巻を組み込むかどうかという問題と、4巻をどうするかという問題がある。2巻と3巻だけだったら、上下案がずっと議論されている。1巻・2巻の上・2巻の下・3巻の上・3巻の下・4巻、それで6冊になるのかな。自然は大きさも含めて独自に(体裁案を)立

てる、民俗も独自に（体裁案を）立てるということで、いいかもしれない。

副委員長 できれば（分冊は）あまり細かくしない方がいいですね。

委員長 イメージとしてもおそらく、原始古代と中近世（という分け方）ですよ。近世を重視するのだったら。そうすると、中世・近世が同じ道のりでできればいいわけです。原始古代も比較的やりやすいとは思いますが。中世の委員さんと歩調を合わせて、資料調査、あるいは執筆の段階にうまくいけばいいかと思います。そこであまりにも違くと（また分冊の問題が出てきてしまう）。

竹内委員 また同じになっちゃう。

委員長 また分けたいと。

大矢専門員 すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

二日の専門部会のときに、やはり分冊なり、そのまま刊行なりというお話が出たときに、（当初、委員の先生方かイメージされていた）ボリュームが分からないと協議のしようが無い、というお話が出ました。もちろん、それを決めてしまえという話ではなく、だいたいどれくらいの文量を想定しているのか。それが進行していくにつれて、予定よりもちょっと多くなりそうだ、という変更はあるかもしれませんが、今、山崎先生から、300 頁あるいは 400 頁くらいだというご発言をいただきましたが、（頁数を）今決めるという事ではなく、文量の目安がないと、構成にしても、いつもそこで話が戻ってしまうのですね。構成をまず決めないと、でもボリュームはどうだ、全体像はどうだということで、なかなか前に進まない。少しその辺の部分で、民俗の先生方もお見えになっていらっしゃるの、目安で構わないのですけれど、どれくらいのイメージでおいになるのかをお知らせいただけると、うれしいです。

委員長 つまり、「市川市史編さん基本計画（案）」の別表 1 を参照）各二重丸（◎）、たとえば第 3 巻だと二重丸（◎）ごとに、何字くらいで書く予定なのか、ということがわかると（だいたいの文量が）出ますけどね。それはもう切りがない。ヤマト王権だけでも書こうと思ったら 1 冊になるでしょうね。そうではなく、たとえば、下総と葛飾の関係だと、だいたいどのくらい書くかですね。大体 1 冊を（原稿用紙）何枚くらいで書くかっていうことで、そうすると決まってきますよね。ただ、各項目、節になったり小節かもしれませんが、そこからどのくらいあればどの程度が出るかという、ちょっとどっかで試算してもらわないと。あまり架空の話をして、ですね。

久留島委員 枚数がある程度、もちろん構成からというのもあるのですけれども、例えば、こういう冊数だから、ある部分は切ってしまうと別な媒体で出すとか、そういう形で決めていかないと、なかなか議論が（進まない）。特に中世なども、だいたいこのくらいという目安を基に、具体的なことを考えていきたい。できれば、具体的な形というものの目安を示していただければ。その上で、いやそれでは少ないとか、これだと分冊でいいだろうとかいう、そういう具体的な意見が出せるのですけれども。目安が無いものですから。意見の言いようが無いと、私は思います。

委員 長 どうでしょうか。専門員の方にね、いろいろ県史その他を参照しながら、どのくらい（原稿用紙で）枚数があれば具体的に書けるかという、つまり、超概説的になると意味が無い。面白くないでしょ。歴史ですから、かなり具体的な事例を展開しないと。小学生が読めないにしても、中学生・高校生が（読めるようなもの）、教科書的だと全然面白くないと思うのですよね。たとえば、第3巻、第2巻でも構いませんが、それぞれの項目が一応あがっているなのでこの通り（現在の巻構成通り）にやろうとすれば、どのくらい（の分量）が必要かというのは、ちょっとやったら、全体の分量が出るのじゃないかな。難しいですか。

竹内委員 簡単でもありますよ。

委員 長 僕は、一冊書くときは、だいたい、新書だと260枚から280枚。そうするとだいたい一章あたり何枚にするかという、だいたいそういう考え方をしますよね。だから、だいたい章立てをして、それぞれ何枚くらいあれば具体化できるか。その中で、さっき久留島さん言われたように、項目を、つてなりますよね。あんまりこればかりやってもしょうがないのですけれども。一章だいたい4、50枚という、これは一般書の場合。みなさん、電車の中で読む回数が多いので、そうすると1時間以内で、4、50枚で飽きるのですよ。例えば展示の場合は200字だと、さがらまことさんが言っていますが、300字書いても読まない。歴博は200字式になっていますけれども。だから、そうすれば章立てで（第2巻の）「ムラとマチ」の「市川最古の住民たち」だったら、もう少し少なくてもいいというのであれば30枚とか、割り当てていけばいいわけですよ。そんな難しい問題じゃない。それが面倒だったら、千葉県史の本を持ってきて、そこに書いてある項目、そんなに違うことじゃないと思いますよ。そういう試算は可能だと思うのですよ。そうすると、第2巻の場合だったら、古い方が多いですから、項目だけでも7項目のうち5項目が古代関係になっているから、これやっぱり問題なわけですよ。中世・近世が少ない。そうすると新たに（項目立てを）出していただいて、そこで計算して。だいたい1テーマ数十枚じゃないか

な。

竹内委員 性格が違うけれども、割り出し方はどうやるの。

副委員長 凡例が出ていますから、この程度、この人は書けるであろうということと、それから、資料その他分かっていますから。やっぱり一応こちらで作って、ある程度割り振って。延びるか縮むかは、書く人によると思うのですよ。

委員長 だいたい話はそうですよ。30分では話がまとまりにくいので、それで40分から50分だとひとつの話ができる。卒論100枚といったときに、起承転結と4つに分けます。起と結は10枚前後くらいでしょ。そうすると中40・40くらいでしょ。だから1テーマ40枚あればそれなりに書けるのですよ。ただ、やたら材料があるから、細かくやろうと思えばできますけどね。そうするとだいたい3、40くらいじゃないかとイメージ的に思いますけどね。そうすると、1テーマ1時間くらいで読みやすい。その辺は、計算していただければ。第2巻も、中世と近世がもう少し長くなれば、その項目次第でしょうけどね。「市川最古の住民たち」と、自分たち(古代)がどこまで(担当するの)かわかりませんが、1、2、3、4、5(項目目まで)、5(項目目)までですと、(一項目)30枚にすると150枚。50枚にすると250枚。おそらく150から250枚の間という感じがしますけどね。ただ、字数の問題で、図版をどうするか、ということはまた別ですよ。考古の場合は写真・図版をよほど使う。そうすると、やっぱり、大きい写真にするか小さい写真にするかで、全然違いますからね。

竹内委員 ここで議論をしてもダメだから、もう一度お願いします。だから、委員長の言ったことを踏まえて、巻の責任者が、自分のところの構成についての試案を出して、それを歴史分野(専門部会)で調整をして、モデルケースができれば、凸凹を多少は認めて、歴史分野のところで作る。見積もりを立てた上で、分冊をどうするかを考えていくと。

委員長 そのように考えていくと。その方が具体化して進めやすいのではないですか。どうですか。

竹内委員 まだ先の話だから、どうしても力が入らないけれど、ただそうしないと、他の巻に迷惑がかかることが非常にはっきりしてきたので。こっちは意識の上ではだいぶ遅れている部分がある。第1巻から第4巻のところ、歴史の話です、すみません。そこで、総ボリュームと立てた項目をもう一度検討し直して、その中で今の吉村さん流に言えば、150から250くらいの範囲で考えてみてはどうか、という…。



委員 長 それは古代だけです。中世はどのくらい書かれるか、ということが影響してきますよね。

久留島委員 ここ（鎌倉～戦国時代の村町のすがたといのり）は章を分けようと思えば、最初 1 冊本で考えていますから、当然こういう形になるのかな、ということで 1 章なのです。けれども、ある面では、これだけなきゃ絶対駄目ということはないので。ですから、中世も鎌倉から戦国分までを 2 章にする（分ける）ことは可能ですので、全体ボリューム、竹内先生がおっしゃる通り、考えていただいた上で、じゃ中世は何頁くらいというかたちで考えていこうと。

竹内委員 僕が言いたいのは、それを歴史部会だけでやっちゃうと悪いから、部会長のところへともかくこうしようという承認事項にして、それをやっていくと。

委員 長 ただ、歴史でとりあえず案を作ってもらわないとね。部会長会議やってもね。

竹内委員 そりゃそうですよ。案を作って、各巻の案を。自然は出てきたから。活字の問題とか、活字なんかバラバラじゃ、ちょっと困るしね。

加藤所長 ちょっと確認させてください。歴史分野については、分冊刊行を念頭において進めるということ。民俗編と自然編については 1 巻本というか 1 冊本という今のところの予定ということによろしいですか。

委員 長 分冊となると、巻構成変えなくちゃならないですものね。

竹内委員 もう変えない。

西海委員 基本はそうです。ただ、大前提に、30 年前にね、民俗編は資料編が無いわけです。全く。ある意味では民俗の通史編という言い方はおかしいのだけど、書いていきますので、ページもずっと増えている感じですが。さらに先ほども言った祭礼とかそういうものは今までの問題と、それからいろいろな問題を絡めていますので、その辺のところ为正直いうと読めないことがある、ということをお含みいただきたいなと思います。

加藤所長 確認事項を続けさせていただきます、すみません。歴史の方ですが、先日の専門部会の中で、第 3 巻のタイトルの変更というお話が出て、例えばという話で、「政治と政庁」みたいな案が出されていましたが、第 3 巻についてはタイトルを変えるということで（よろしいか）。

委員 長 変えた方がいいかもしれないな。具体的な方が分かりやすいというか。「政治と政庁」で、どう。

竹内委員 それで決まったわけじゃない。近世を入れた場合には、それじゃ駄目だろうということを含めて考える。ただし、市川の特徴だというならば、ズバッとやっちゃうこともあり得る。

委員 長 いいかどうかは別ですよ、分かりやすいのですよ。「政治と政庁」みたいなのはかなり難しいですよ、他の人には。政治は分かりやすい、政庁というと…。

加藤所長 今、歴史分野では分冊の方法とか、そういったことについて今後、コメントいただけるということですが。そうなりますと、いつ何という本を出すかという、刊行計画にも影響が出てまいります。そういったことも含め、答申に間に合わせていただけるのかどうか。

竹内委員 それは答申に間に合わせますよ。

委員 長 ですから、段取りとしては、第2巻と第3巻が主になりますけれども。僕も、古代はこれ以上増やさない方がいいと思うのでね。中近世でちょっと必要な材料というか、それを作っていただいて、その具体的な枚数計算をすれば、ある程度のボリュームがわかってくるのではないかと、という気がしますけれどもね。ただ、(第3巻の)「手児奈を求めて」だって、詳しくやろうと思えば、これ1冊でやってくれと言われればできるので。市史全体の総ボリュームとそれぞれの(巻を)うまく調整するということでしょうか。ただ、先ほど300頁とか400頁と言っていましたから、ある程度、見本を作ればすぐ簡単にできます。そういう作業をちょっと各、特に古代・中世・近世でやっていただいて、歴史分野(専門部会)でとりあえず合意をとると。その上で、竹内さんが言われたように、部会長会議みたいのをやって、相違に達すれば(良い)。いいでしょうか。ネーミングその他についてはその後で考えないと。確かに、それぞれの案にふさわしいやつを作ればいいわけですが。専門員の方は、そこのお手伝いをさせていただきたい。自分で書くつもりになったらどのくらいの枚数であれば面白いものが書けるかを計算すればいいじゃないですか。楽しいじゃないですか。

大矢専門員 吉村先生、さっきおっしゃった、150~200というのは、頁ですか。

委員 長 違います。

大矢専門員 枚。

委員 長 いやいや、400 字詰めの枚数ですよ。

大矢専門員 枚数。

委員 長 普通、一章 4、50 枚。400 字×4、50 枚。30 から 50 枚くらいじゃないですか、一章立て。

久留島委員 一章分が 4、50 枚。

委員 長 30 から 5、60 枚じゃないですか。400 字ですよ。長いですか。

久留島委員 いや、あの、分冊しなくても十分に出る…。

西海委員 分冊する必要なくなっちゃう。

久留島委員 あの、古代の側が。

委員 長 そうなりますかね。足りなければもうちょっと、すみません。400 字ですけどね。頁で 30 から 60 というのは、かなり。

西海委員 頁で、今、言っているのですか。それとも 400 字詰めの。

委員 長 僕が計算したのは、一章 30 から 5、60 枚というのは、400 字詰めです。ただ、それは節にする場合といろいろありますけれども、僕なんか一節 10 から 15 枚ですよ。だから 300 頁と言われたら、それかける、だいたい 1 頁どのくらい入りますか。800 字くらいですか。そうすると 5、600 枚。ま、博士論文ですね。そうすると、そこからおのずと出てきますけどね。ただ、出されている項目だけでも、例えば「国府のまつりごと・国分寺の祈り」とか、とても 4、50 枚じゃ無理ですね。すみません、たまたま言っただけで、それをちょっとそういう（市史として）ふさわしい形で章立てする場合は、400 字詰めで申し訳ないけれども、ある章が 30 枚である章が 100 枚っていうのはちょっとね。おかしいから。

竹内委員 他の分野もかなり仮定の部分がありますけれども。

委員 長 仮定ですから。

竹内委員 章立てと同時に枚数計算を入れて案を皆さんに提示する形にしましょう。それは、古い人間を含めて 400 字式で。

委員長 すみません、僕が 400 字式で。

竹内委員 僕も 400 字計算ですから。400 字計算で何枚というふうに、立てた項目のところで、仮定としてやってみればトータルの枚数の目安が出るから、これは多すぎるから二割削減というように修正すればいいということで、各分野とも項を立てたときには、括弧して、400 字の原稿の枚数で表示をしてもらうということを、各分野でやる。ま、歴史分野はそれが一番大きな課題ですけども。それを調整して、こういう形で作りますよ、だから一巻はだいたい何頁ぐらいです、という合意事項を審議会での答申の前に部会長会議で承認をして、ここ（編さん委員会）に出すと。

委員長 学術書はだいたい 5、600 枚くらいですよ。800 枚だとちょっと長すぎるのですよ。ただ、今回、写真とか図を重視するのだったら、別途計算しなくちゃならない。

竹内委員 字数だけは少し削減しなきゃいかん。

委員長 削減するのか、それとも（写真や図版で調整をするのか）。そんな難しいことはないのではないですか。

久留島委員 ただ、あの、図版やそういうものも全部込みで、だいたい何頁ということですよ。だから、一頁の関係で何字詰めだけでも、図版も全部込みでと考えると、頁数が出てこない。

委員長 頁の場合はそうですね。

竹内委員 そういう規制があった方が（良い）、この図版はいらないとか。

委員長 写真になるとまた（違う）。図版の場合は、考古学の人とは自分で書かれて、版下になる可能性が強いでしょうけども。写真その他だったら、例えば今、中山の法華経寺なんかどのくらい（の金額）取られるのですか。お金の問題が出てくるのですよね。たとえば建立（？）関係ですと一枚の写真だいたい 5 万円ですからね。そこで規制されちゃって、もう使えないのですよ。お金要求されると、とりあえず作業をちょっとやっていただけると。矢越さんが自分で本を作ると、

どのくらい書けば面白いのができるか、それで計算してやれば。短時間でできますよ。

矢越専門員 分かりました。

竹内委員 専門員の人は時間が少ないから、そうはいかないのですよ。

委員長 僕の考え方だと、章立てと、項目立てというか小見出しみたいなものを、どうせ今回小見出しをつける必要があるでしょう。そうすると、小見出しでいただきたいどのくらいの枚数（が必要か）って、あるじゃないですか。

久留島委員 小見出しまでは（出ない）。執筆の前段階ぐらいまでにならないと出てこないですから。

竹内委員 遅ればせながら、歴史分野は4冊あるということを考慮いただいて。現実的に1月の段階までに、項目の精査をもう一度し直して、修正をして、章立てをして、その章立ての枚数割を（行う）。

委員長 目安ですね。

竹内委員 目安を作って、歴史分野（専門部会）で議論をしましょう。

委員長 なるべく早くですね。

竹内委員 この会合（編さん委員会）を3月に開くわけでしょ。

委員長 そこで一回でまとまるためには、歴史分野で揉む必要があるかもしれない。

竹内委員 項目を立てる。枚数を割り振って作る。それで大矢さんと矢越さんと調整して。

大矢専門員 調整の必要はないですよ。それぞれこういう予定だということを出して、その上で減らせだの増やせだのという調整を（専門部会で行っていただく）。

竹内委員 分かりました。

委員長 だいたい、「千葉県史」を参考にすればそんなに極端に変わることは（無い）。全く新しいことをやろうとすれば別ですけどね。  
じゃ、その辺りでいいでしょうか。タイトルはまた別にして、タイトルは変更

の可能性があるということだけ御了承いただきまして、分冊刊行については、特に歴史分野では早急にやってもらわなくてはならない。そのためには、時代順に、最終的にはそうならないと思いますけれども。一章とか二章ある時に、章立てを何とかしないとイケない。小項目、見出し、実際は変わりますけれども、最低でもこのくらいだとすると、それぞれの章で何枚くらいになるかっていうのを出していただいて、総計算すればいいかなと思います。

竹内委員 分冊ということで、その可能性が高いということだけ（了承いただきたい）。

委員長 それが出てから、具体的な体裁の問題。では、歴史の専門部会で案を作成して、部会長会議。当面、自然と民俗は1冊。1巻立てで（宜しいか）。

副委員長 はい。

委員長 体裁についてさっきもありましたけれども、縦書き横書きはもうしょうがないみたいですけども。歴史は縦、民俗は…。

西海委員 基本は縦。

委員長 同じ本の中に縦横があるというのも（おかしい）。「市史研究いちかわ」は別にして。コラムとかなんとか作るのだったら別だろうと思います。じゃ、自然部会が今のところ B5 をご希望される。結論はもう少し検討してからでいいですよ。

いずれにしても、歴史関係は専門部会で検討して、部会長会議で、ということにいたしましょう。自然は B5 にしたいということですね。それでいいでしょうか。じゃ、市史の体裁は、ちょっと今はまだそこまで話し合えないので、とりあえず自然分野が B5 を要望されているということで、場合によっては、部会長会議ですね。

竹内委員 そうしたほうがいいと思いますね。

委員長 そうすると実施計画ですか、今度は。

大矢専門員 各巻が出すということですよ。

加藤所長 そうです。

吉村委員 ですから、これも電子媒体で全員に送ってもいいのではないのでしょうか。

久留島委員 実施計画といっても、分冊案が決まっていないのに出せない。

委員 長 まだ言えない。そうですね。こういう形式でいずれやるということで。

久留島委員 この形式でいいか、というのであれば（今、決められる）。

委員 長 そうですよ。歴史が問題。他のところなら書けるからね、自然と民俗は。とりあえず、歴史の方にも電子媒体は全員の委員にお願いしたいと思います。

事務局 データでお送りするということですよ。本日の編さん委員会で、この様式で全巻書くということで御了承いただければ、皆様にお送りするという形で考えております。

久留島委員 質問していいですか。この実施計画 3 年ごとに見直しですよ。ただ、予算上の関係でこの調査ができなかったというのは、仕方が無いわけですから、要するにこの計画を立てたからこの調査をこの年に必ずやらなければいけない、というものでもないですよ。結局は、最終的には予算にしばられると考えてよろしいでしょうか。

委員 長 平成 24 年度だけは具体的に書いて。

久留島委員 24 年度の最初の、たとえば 1 月の段階で計画を立てたときに、要するに 24 年度の予算がいくらになるのか、そんな細かいことまで書かないということですよ、理解は。

委員 長 僕のイメージでは、平成 24 年度をもうちょっと（記載する）幅を取ってもらって、25、26 年度はもう少し字数が少なくてもいいと思うのですよね。

久留島委員 もっと大まかなことですよ。予算に左右されないような大まかなことで。わかりました。

委員 長 24 年度だったら具体的に書いてやった方がいい。

久留島委員 細かいことというか、年度目標の方がこちら側（先にあって）で、その年度目標を期待して計画を作るほうが（良いのではないか）。細かいことですが。

竹内委員 意味が分からない。計画と年度目標の。

委員 長 確かに目標があって計画ですよ。具体的な計画はどうだ、という。ただ、今の段階であんまり年度目標っていうのも書きづらい。

竹内委員 計画だけでいいじゃないの。あるいは年度目標。どちらかだけの項目でいいじゃないですか。どういうことなの。

久留島委員 例えば、民俗で書いてある予備調査とか、この年に予備調査とか。

委員 長 おそらく単年度予算の関係があるから、一年で何するかっていうのを書かないと駄目じゃないかと思うのですよね。

内藤専門員 よろしいでしょうか。一応あの、部会長会議を受けまして、民俗の専門部会が11月1日に行われました時に、実施計画という形で練りまして、それは先生方のお手元にも配布していただいております。専門部会報告資料の第5巻-2というものが、一応民俗分野で提出させていただく予定のものです。

竹内委員 こういうふうを書くの。

委員 長 これが年度目標と計画。やっぱ目標が最初の方が書きやすいかもしれない。

竹内委員 どっちが上位概念。

委員 長 それは目標に向かって計画を立てるじゃないですか。

竹内委員 計画があって年度の目標を作れ、という。どっちでもいいけど。

委員 長 「市川市史」に従って。「市川市史」は計画があって年度目標がある。どちらでもいいですけど。じゃ、いいでしょうか。歴史関係が固まっていないけれども、実施計画の様式についてはこれを埋めていただくということで、準備していただく。そうすると、今日の主な議題はこれでいいということになりますかね。

竹内委員 宿題が。

委員 長 宿題が、歴史部会だけが多いということになるでしょうね。では、議題についてはこれで終了させていただきます。



(以下、各分野から具体的な調査活動の進捗状況および今後の調査計画について報告され、意見交換が行われた。)

委員長　それでは、以上をもちまして第3回市川市史編さん委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。